

令和5年第11回京田辺市教育委員会定例会議事日程

令和5年11月15日(水)

午前10時開会

京田辺市役所305会議室

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第17号 市立保育所・こども園における副食費の引上げについて
- 5 日程第3 協議 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の見直しについて
- 6 日程第4 協議 令和5年度京田辺市一般会計補正予算(第5号)(案)について
- 7 日程第5 議案第49号 京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について
- 8 閉会宣告

令和5年第11回京田辺市教育委員会定例会

教育行政報告

R05/10/28 ~ R05/11/15

1. 教育行政報告

10月

31日 (火) 市指導主事計画訪問 (藤原委員・伊東委員) 松井ヶ丘小学校

11月

1日 (水) 市指導主事計画訪問 (藤原委員) 三山木幼稚園

2日 (木) 綴喜地区小中学校長会 中部住民センター

3日 (金) 教育委員会表彰式 中央公民館

京田辺市民まつり2023 (たなフェス) 京田辺市役所周辺

6日 (月) 経営会議 403会議室

7日 (火) 市指導主事計画訪問 (伊東委員) 大住中学校

京都府小学校教育研究会理科学研究大会 田辺東小学校

近畿市町村教育委員会研修大会 オンライン開催

8日 (水) 市指導主事計画訪問 (上村委員) 大住こども園

10日 (金) 市指導主事計画訪問 (西村教育長職務代理者・上村委員) 草内小学校

12日 (日) ハンドボール女子日本代表強化合宿開催に伴うエキシビションマッチ 中央体育館

13日 (月) 府内市町(組合)教育委員会研修会 京都テルサ

15日 (水) 第11回教育委員会定例会 305会議室

経営会議 全員協議会室

報告第17号

市立保育所・こども園における副食費の引上げについて

市立保育所・こども園における副食費の引上げについて、別紙のとおり報告する。

令和5年11月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(報告理由)

本件は、令和6年度からの市立保育所・こども園における副食費の引上げについて、報告するものである。

市立保育所・こども園における副食費の引上げについて

1 副食費の金額設定の考え方について

- 令和元年10月からスタートした幼児教育・保育無償化制度の実施に伴い、市立保育所・こども園における副食費の金額設定については、これまで国の公定価格¹(副食費免除加算)を基準とし、月額4,500円(市立こども園の幼稚園枠については、月額3,750円)としておりました。
- しかしながら、令和5年度に国の公定価格(副食費免除加算)の見直しが行われ、月額4,500円から月額4,700円に引き上げられることとなりました。
- これを受けまして、質の担保された給食を提供する上では一定の費用を要することはやむを得ないと考えられることから、市立保育所・こども園における副食費の金額設定についても、令和6年度から引き上げることといたします。

2 副食費等の徴収金額について

○副食費

【市立】

(月額)

区 分	変更前	変更後
保育所・こども園(保育所枠)	4,500円	4,700円
こども園(幼稚園枠)	3,750円	3,900円

○主食費(変更なし)

【市立】

(月額)

区 分	現行
保育所・こども園(保育所枠)	700円
こども園(幼稚園枠)	550円

¹ 小学校就学前子どもの区分、保育必要量、当該特定教育・保育施設の所在する地域等を勘案して算定される特定教育・保育に通常要する費用の額を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。

3 副食費の引上げに係るスケジュール（予定）

令和6年	1月	保護者向けお知らせ文書の配布等
	2月	重要事項説明書への副食費の徴収金額の変更に係る 記載及びこれに対する保護者の同意書の取得
	4月	変更後の金額での徴収開始

4 その他

市内の民間保育所・こども園についても、令和6年度に副食費の徴収金額の引上げが行われる見込みです。

協議

第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の見直しについて

第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の見直しについて、協議する

。

令和5年11月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

(協議理由)

本件は、令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」における草内小学校区の就学前施設に係る計画について見直しを行うため、協議するものである。

「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の見直しについて

1 就学前施設に係る現状と課題

- 令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」（以下「第1期計画」という。）では、令和7年度に河原保育所と田辺東幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園「(仮称)河原こども園」へ移行するとともに、草内保育所の3～5歳児部分を草内幼稚園へ統合し、幼保連携型認定こども園「(仮称)草内こども園」へ移行することとしておりました。
- また、草内保育所の0～2歳児部分については、3～5歳児部分の施設の減築を行い、現在の場所で0～2歳児部分のみを受け入れる保育所とすることとしておりました。
- しかしながら、第1期計画において、0～2歳児を受け入れる民間小規模保育事業所（3園）及び民間乳児保育所（1園）を前倒しで整備したことにより、市内中南部地域を中心として、卒園後の受け皿となる3歳以上児の保育定員の不足が当面見込まれることとなりました。

2 草内小学校区の就学前施設に係る計画の見直し

3歳以上児の保育定員を確保し、待機児童の発生を防ぐため、上記のこども園移行計画案のうち、草内保育所の減築も含め、草内幼稚園の幼保連携型認定こども園「(仮称)草内こども園」への移行など、草内小学校区における再編整備については一旦見合わせることにいたします。

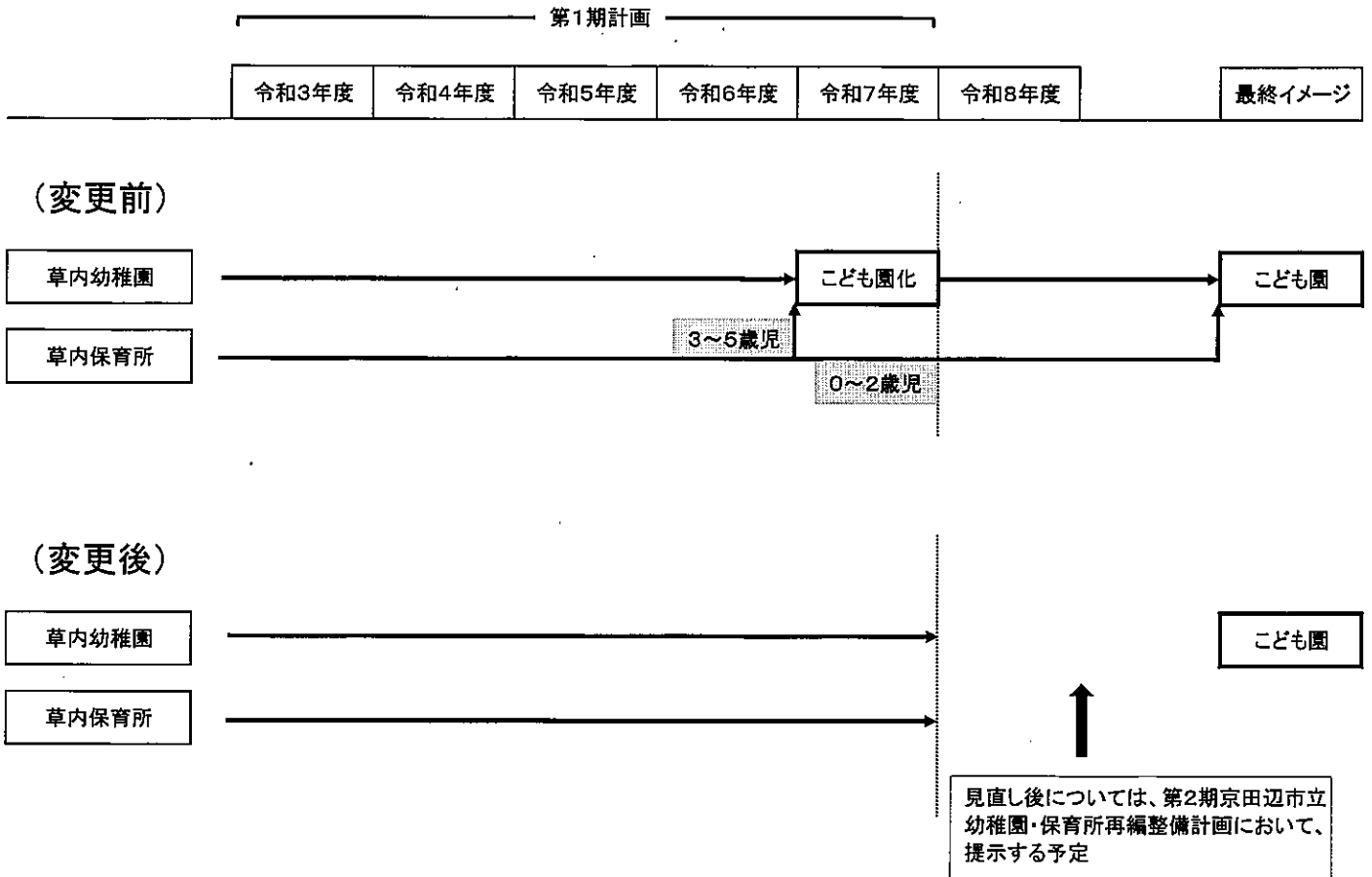
なお、令和6年度から令和7年度にかけて、令和8年度以降の「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」（以下「第2期計画」という。）の策定を予定しており、その中で、草内小学校区の就学前施設に係る具体的な計画についてもお示しする予定です。

第2期計画の策定に当たりましては、本市の最上位計画である「第4次京田辺市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、幼児期の教育・保育ニーズとその確保方策を定める「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度から令和11年度までを計画期間として策定予定）、「京田辺市学校施設長寿命化計画」等との整合を図るものとします。

3 草内小学校区の就学前施設に係る計画の見直しスケジュール（予定）

令和5年11月	見直し方針決定 文教福祉常任委員協議会 子ども・子育て会議
12月	保護者向け説明会 地域説明会

第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画見直し(案)



第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画

令和3年7月

京田辺市

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け及び期間	1
3	京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題	1
	(1) 就学前児童数の推移及び推計	1
	(2) 就学前施設の設置状況	3
	(3) 今後5年間の就学前教育・保育ニーズの見通し	4
4	市立幼稚園の現状と課題	8
	(1) 園児数の推移	8
	(2) 施設	10
	(3) 運営経費	11
5	市立保育所の現状と課題	12
	(1) 園児数の推移	12
	(2) 施設	13
	(3) 運営経費	14
6	再編整備計画の基本的な考え方	16
	(1) 安全・安心な施設環境の確保	16
	(2) 一定の集団規模の確保	16
	(3) 公立施設の機能強化	16
7	再編整備方針	18
	(1) 拠点市立幼保連携型認定こども園の配置	18
	(2) 市立幼稚園・保育所の統合等	18
	(3) 民間活力の活用	18
8	再編整備計画	19
	(1) 大住小学校区・桃園小学校区	19
	(2) 松井ヶ丘小学校区	19
	(3) 田辺小学校区	20
	(4) 田辺東小学校区	21
	(5) 薪小学校区	22
	(6) 草内小学校区	22
	(7) 三山木小学校区	24
	(8) 普賢寺小学校区	25
9	公立施設における就学前教育・保育の充実	29
	(1) 人材の活用・資質向上	29
	(2) 看護師の配置	29
	(3) 保幼小連携の推進	29

1 計画策定の趣旨

本市では、多様化する教育・保育ニーズや今後の就園状況の推移、更には小学校への円滑な接続などといった課題に対応し、京田辺で育つ子どもたちがきらきらと輝くまちを創っていくため、平成 29 年 9 月に「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、これまで、民間幼保連携型認定こども園の整備や市立幼稚園保育室へのエアコンの設置、幼保の窓口を一元化する市組織機構の再編などに取り組んできたところです。

基本方針では、北部・中部・南部の生活圏ごとに市立幼保連携型認定こども園の配置した上で、小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めることとされており、これを具体化するため、「第 1 期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定するものです。

<こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針（抜粋）>

- ・ 本市のまちづくりの基本となっている北部・中部・南部の生活圏ごとに地域の子育て支援拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置する。
- ・ 小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めつつ、幼保連携型認定こども園をバランスよく配置していく。
- ・ 市立幼稚園及び保育所園舎の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備に併せて計画的に実施する。

2 計画の位置付け及び期間

基本方針の実行計画として位置付け、計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

また、本市の最上位計画である「第 4 次京田辺市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、幼児期の教育・保育ニーズとその確保方策を定める「第 2 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」及び「京田辺市学校施設長寿命化計画」との整合を図るものとします。

3 京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題

(1) 就学前児童数の推移及び推計

- ・ 就学前児童数は、平成 29 年には 4,025 人でしたが、令和 2 年には 3,866 人に減少。令和 7 年には 3,846 人と見込まれています。

- 特に3～5歳児については、令和3年以降ほぼ右肩下がり減少し、令和2年の2,111人から令和7年には2,040人と71人の減となる見込みです。

図1 就学前児童数の推移

(単位：人)

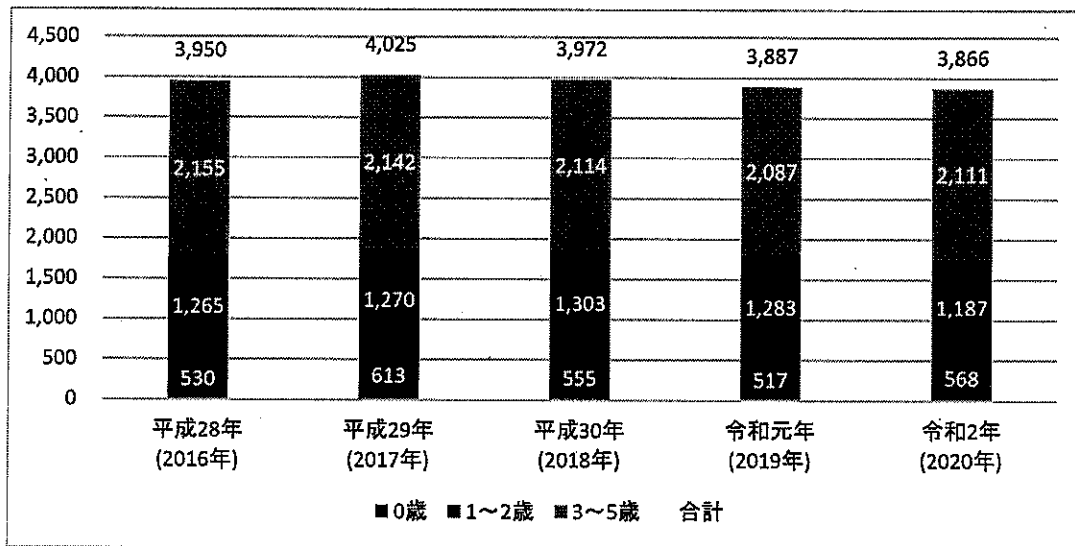
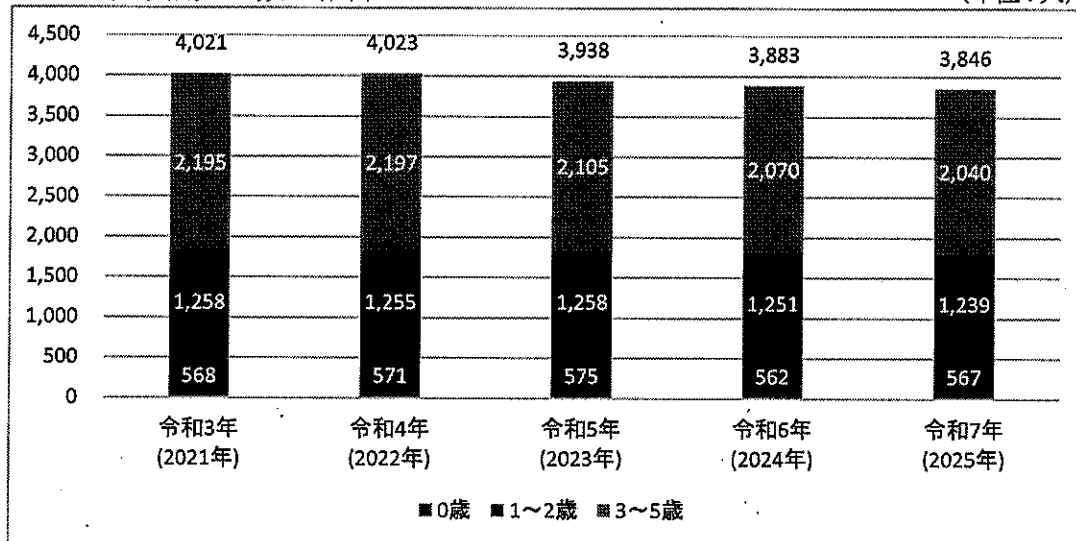


図2 就学前児童数の推計¹

(単位：人)



¹ 令和3～6年は第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画、令和7年は京田辺市子ども人口推計における推計児童数。

(2) 就学前施設の設置状況

- ・ 幼稚園・保育所等の公立就学前施設が 12 園 1 分園（幼稚園 8 園、保育所 4 園 1 分園）、私立就学前施設が 7 園（幼稚園 2 園、保育園 2 園、幼保連携型認定こども園² 3 園。認可外保育施設を除く）設置されています。

表 1 京田辺市の就学前施設

地域	小学校区	市立幼稚園	市立保育所	私立幼稚園	私立保育園	私立こども園
北部	大住	大住			大住	
	松井ヶ丘	松井ヶ丘				松井ヶ丘
	桃園			そよかぜ		
中部	新	新			みみづく	
	田辺	田辺		聖愛		
	田辺東	田辺東	河原			
	草内	草内	草内			
南部	三山木	三山木	三山木 南山			こもれび みんなのき ³
	普賢寺	普賢寺				

² 幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えた施設。以下本計画において便宜上単に「こども園」と表記する場合がある。

³ みんなのき三山木こども園。令和 3 年 4 月開園。

(3) 今後5年間の就学前教育・保育ニーズの見通し

① 教育（幼稚園）ニーズ

- ・ 幼稚園ニーズは、児童数の減少に伴い、令和3年から令和7年までの5年間で約100人減少する見込みです。
- ・ 幼稚園ニーズの受け皿となる京田辺市内幼稚園等の施設定員は、令和5年に大住幼稚園のこども園化により75人減少するものの、計画期間を通じてニーズを100人～150人程度上回ります。
- ・ 幼稚園ニーズに関しては、市外のこども園等も受け皿となっているため（令和2年5月現在で247人が利用）、実際には更に大幅な施設定員の余剰が生じます。

表2 幼稚園ニーズの見込みと施設定員

(単位：人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童数		2,195	2,197	2,105	2,070	2,040
ニーズ量① ⁴		1,312	1,312	1,258	1,237	1,219
施設定員② ⁵		1,439	1,439	1,364	1,364	1,364
市立	幼稚園	1,020	1,020	840	840	840
	こども園	0	0	105	105	105
	小計	1,020	1,020	945	945	945
私立	幼稚園	338	338	338	338	338
	こども園	81	81	81	81	81
	小計	419	419	419	419	419
過不足②-①		127	127	106	127	145

⁴ 令和3～6年は、第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量。令和7年は、児童数に対するニーズ量の比率が令和6年と同じであるものとして算出（表5まで同じ）。

⁵ 京田辺市内の幼稚園・こども園（幼稚園枠）の利用定員。

② 保育ニーズ

<3～5 歳児>

- ・ 3～5 歳児の保育ニーズは、児童数の減少に伴い、令和 3 年から令和 7 年までの 5 年間で約 60 人減少する見込みです。
- ・ 保育ニーズの受け皿となる京田辺市内保育所等の施設定員は、令和 5 年に大住幼稚園のこども園化により 45 人増加することもあるため、計画期間を通じてニーズを 90 人～200 人程度上回ります。
- ・ 3～5 歳児に関しては、市外のこども園等も受け皿となっているため（令和 2 年 4 月現在で 74 人が利用）、幼稚園と同様、実際には更に大幅な施設定員の余剰が生じます。

表 3 保育ニーズの見込みと施設定員（3～5 歳児） （単位：人）

		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
児童数		2,195	2,197	2,105	2,070	2,040
ニーズ量①		834	835	800	787	776
施設定員② ⁶		926	926	971	971	971
市立	保育所	391	391	391	391	391
	こども園	0	0	45	45	45
	小計	391	391	436	436	436
私立	保育園	217	217	217	217	217
	こども園	288	288	288	288	288
	企業主導型	30	30	30	30	30
	小計	535	535	535	535	535
過不足②-①		92	91	171	184	195

⁶ 京田辺市内の保育所・保育園・こども園（保育所枠）・企業主導型保育事業所（地域枠）の利用定員（表 5 まで同じ）

<1・2歳児>

- ・ 1・2歳の保育ニーズは、概ね横ばいとなる見込みです。
- ・ 保育ニーズの受け皿となる京田辺市内保育所等の施設定員は、令和5年に大住幼稚園のこども園化により28人増加します。
- ・ しかしながら、同年までは保育ニーズが施設定員を上回る状況＝施設定員の不足が続きます。
- ・ 当該不足は、令和6年に計画している小規模保育事業所の整備によって解消される予定です。

表4 保育ニーズの見込みと施設定員（1・2歳児） (単位：人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童数		1,258	1,255	1,258	1,251	1,239
ニーズ量①		558	556	558	555	550
施設定員②		520	520	548	567	567
市立	保育所	234	234	234	234	234
	こども園	0	0	28	28	28
	小計	234	234	262	262	262
私立	保育園	103	103	103	103	103
	こども園	165	165	165	165	165
	企業主導型	18	18	18	18	18
	小規模保育	0	0	0	19	19
	小計	286	286	286	305	305
過不足②-①		▲38	▲36	▲10	12	17

<0歳児>

- ・ 0歳の保育ニーズは、概ね横ばいとなる見込みです。
- ・ 保育ニーズの受け皿となる京田辺市内保育所等の施設定員は、令和5年の大住幼稚園のこども園化により6人増加します。
- ・ 同年に保育ニーズに対する施設定員の不足は解消されるものの、余裕は若干数に止まります。

表5 保育ニーズの見込みと施設定員（0歳児） (単位：人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童数		568	571	575	562	567
ニーズ量①		110	111	112	109	110
施設定員②		109	109	115	115	115
市立	保育所	45	45	45	45	45
	こども園	0	0	6	6	6
	小計	45	45	51	51	51
私立	保育園	25	25	25	25	25
	こども園	35	35	35	35	35
	企業主導型	4	4	4	4	4
	小計	64	64	64	64	64
過不足②-①		▲1	▲2	3	6	5

4 市立幼稚園の現状と課題

(1) 園児数の推移

- ・ おおむね小学校区毎に配置されている市立幼稚園の園児数は、全園で預かり保育を拡大した平成 27 年以降回復傾向が続いていましたが、幼児教育・保育の無償化が実施された令和元年から急激に減少しています。
- ・ 令和 2 年の園児数は 614 人で、過去 10 年間で最少、直近のピークである平成 29 年に比べると 145 人 (19.1%) の減少となっています。
- ・ 令和元年に幼稚園定員 60 人を有する私立認定こども園こもれびが開園した影響は別にしても、保育ニーズへのシフトの進展や無償化によって私立幼稚園に対する料金面での優位性が失われたことが減少の要因と考えられます。

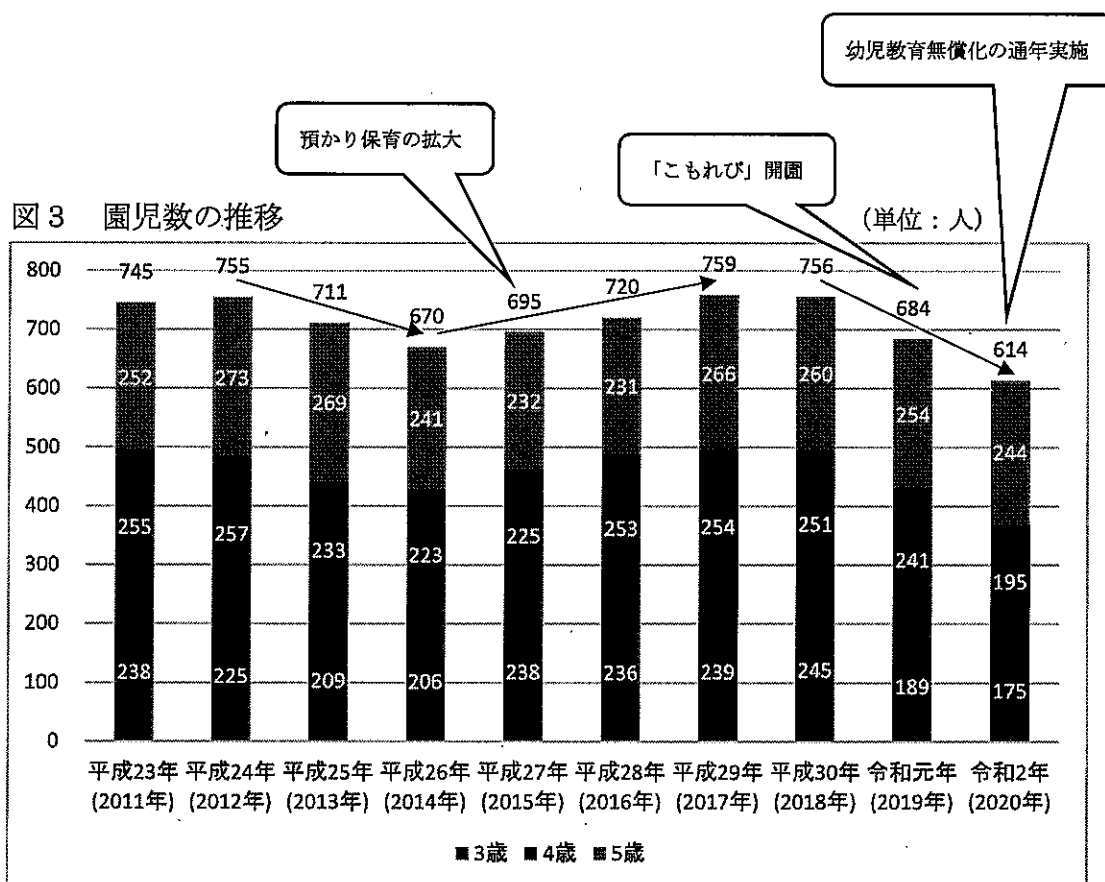


表 6 京田辺市立幼稚園

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

幼稚園名	敷地面積	園児数				定員	充足率
		3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計		
大住幼稚園	3,404 m ²	17 人	29 人	40 人	86 人	180 人	47.8%
松井ヶ丘幼稚園	2,388 m ²	13 人	10 人	25 人	48 人	90 人	53.3%
薪幼稚園	3,326 m ²	40 人	38 人	39 人	117 人	160 人	73.1%
田辺幼稚園	2,976 m ²	24 人	39 人	37 人	100 人	180 人	55.6%
田辺東幼稚園 ⁷	3,458 m ²	9 人	4 人	14 人	27 人	80 人	33.8%
草内幼稚園	1,675 m ²	23 人	26 人	35 人	84 人	160 人	52.5%
三山木幼稚園	2,042 m ²	33 人	34 人	35 人	102 人	90 人	113.3%
普賢寺幼稚園 ⁸	1,273 m ²	16 人	15 人	19 人	50 人	80 人	62.5%
合計	20,542 m ²	175 人	195 人	244 人	614 人	1,020 人	60.2%

⁷ 河原保育所分園の敷地を含む。

⁸ 普賢寺児童館との複合施設。

(2) 施設

- ・ 市立幼稚園の園舎の半数以上が築後 40 年以上経過しています。
- ・ 現在の新しい耐震基準（新耐震基準）⁹を満たしていない園舎が 4 園 7 棟、うち大住、田辺及び田辺東幼稚園の 3 園 4 棟は法定耐用年数も超過しています。
- ・ これらの園舎については、長寿命化改修や改築といった施設整備を実施しなければなりません、多くの費用と時間が必要です。
- ・ また、児童数の減少に伴う幼稚園ニーズの減少が懸念される中、過剰な施設整備の抑制にも努めなければなりません。

表 7 市立幼稚園施設の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

幼稚園名	棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震 基準	耐用 年数 ¹⁰
松井ヶ丘幼稚園	001	鉄筋コンクリート造	昭和 54 年 3 月	41 年	×	○
	004	鉄筋コンクリート造	平成 17 年 3 月	15 年	○	○
大住幼稚園	002	鉄骨造	昭和 49 年 3 月	46 年	×	×
	005	鉄筋コンクリート造	昭和 55 年 3 月	40 年	×	○
薪幼稚園	001	鉄筋コンクリート造	昭和 55 年 3 月	40 年	△ ¹¹	○
	004	鉄筋コンクリート造	昭和 61 年 2 月	34 年	○	○
	005	鉄骨造	平成 17 年 9 月	14 年	○	○
	006	鉄骨造	平成 18 年 12 月	13 年	○	○
田辺幼稚園	001	鉄骨造	昭和 46 年 3 月	49 年	×	×
	002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	47 年	×	×
	003	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年 12 月	44 年	×	○
	004	鉄骨造	平成 15 年 3 月	17 年	○	○
田辺東幼稚園	001	鉄骨造	昭和 47 年 3 月	48 年	×	×
	003	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年 12 月	44 年	△ ¹¹	○
草内幼稚園	004	鉄筋コンクリート造	平成 5 年 12 月	26 年	○	○
	004-1	鉄筋コンクリート造	平成 14 年 1 月	18 年	○	○
三山木幼稚園	001	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年 3 月	42 年	△ ¹¹	○
	002	鉄筋コンクリート造	平成 9 年 3 月	23 年	○	○
普賢寺幼稚園	001	鉄筋コンクリート造	平成 12 年 3 月	20 年	○	○

⁹ 昭和 56 年 6 月 1 日に施行された耐震基準。

¹⁰ 法定耐用年数は、鉄骨造が 34 年、鉄筋コンクリート造が 47 年。

¹¹ 突出部のみ補強が必要。

(3) 運営経費

- ・ 市立幼稚園の年間運営経費は、平成 30 年度決算で約 5 億 1 千万円と なっています。
- ・ 保育料が 8.5%を占めるほか、87.0%を市税などの一般財源で賄って います。
- ・ 園児一人に対する一般財源投入額は約 58 万円です。
- ・ 幼児教育・保育の無償化により、令和 2 年度以降は運営経費のほとん ど全てが一般財源で賄われることとなります。

表 8 市立幼稚園の運営経費（平成 30 年度決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
保育料	43,309 千円	57 千円	8.5%
預かり保育利用料	9,777 千円	13 千円	1.9%
国府負担補助	13,075 千円	17 千円	2.6%
一般財源	444,012 千円	585 千円	87.0%
合計	510,173 千円	672 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
職員給与費	355,286 千円	468 千円	69.6%
運営費	154,876 千円	204 千円	30.4%
合計	510,162 千円	672 千円	100.0%

表 9 私立幼稚園等に係る経費（平成 30 年度決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
国府負担補助	45,574 千円	79 千円	46.8%
一般財源	51,826 千円	90 千円	53.2%
合計	97,400 千円	169 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
幼稚園教育助成費	97,400 千円	169 千円	100.0%
合計	97,400 千円	169 千円	100.0%

5 市立保育所の現状と課題

(1) 園児数の推移

- ・ 4園1分園が配置されている市立保育所の園児数は、保育士不足により140人の待機児童が発生した平成29年を除くと、平成30年まで右肩上がり増加しています。
- ・ 平成31年/令和元年には私立こども園が新たに開園したことなどで一旦減少しましたが、令和2年の園児数は665人で、平成23年に比べると211人、46.5%もの大幅な増加となっています。
- ・ この間、三山木保育所では定員の増(200人→250人)、河原保育所では田辺東幼稚園の園舎を活用した分園の整備・拡大を実施したほか、弾力化(定員超過受入)も行っており対応してきました。
- ・ 結果として、両保育所は園児数250人超の大規模園となり、保育環境が過密化しています。

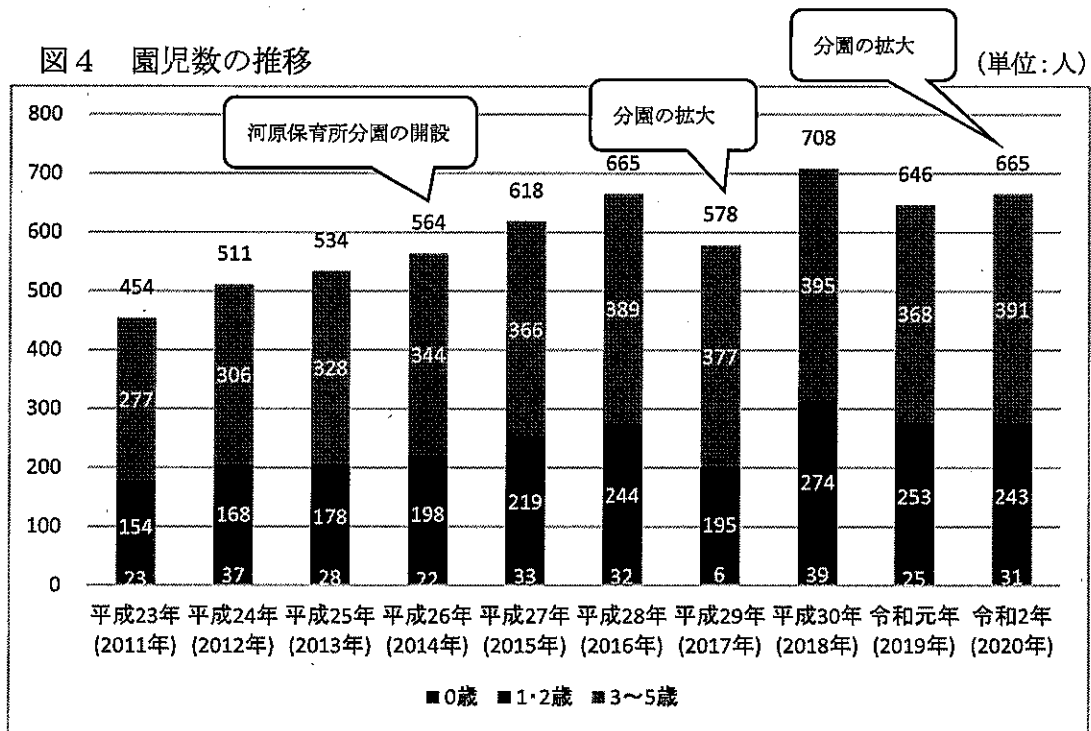


表 10 京田辺市立保育所

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

保育所名	敷地面積	園児数				定員	充足率
		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計		
河原保育所	3,147 m ²	8人	91人	153人	252人	230人	109.6%
河原保育所分園	437 m ²	0人	23人	0人	23人	30人	76.7%
草内保育所	1,677 m ²	7人	27人	64人	98人	120人	81.7%
三山木保育所	4,228 m ²	16人	71人	174人	261人	250人	104.4%
南山保育所	673 m ²	0人	31人	0人	31人	40人	77.5%
合計	10,162 m ²	31人	243人	391人	665人	670人	99.3%

(2) 施設

- ・ 市立幼稚園の施設を転用した草内保育所及び河原保育所分園、そして南山保育所の 3 園 3 棟が現在の新しい耐震基準⁹を満たしていない上、法定耐用年数を超過しています。
- ・ 市立幼稚園の園舎と同様、これらの園舎については長寿命化改修や改築といった施設整備を実施しなければなりません、多くの費用と時間が必要です。
- ・ また、特に 3～5 歳児について児童数の減少に伴う保育ニーズの減少が懸念される中、過剰な施設整備の抑制にも努めなければなりません。

表 11 市立保育所施設の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

保育所名	棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
河原保育所	001	鉄筋コンクリート造	平成 22 年 2 月	10 年	○	○
河原保育所分園	002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	47 年	×	×
草内保育所	001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	45 年	×	×
	002	鉄筋コンクリート造	昭和 52 年 3 月	43 年	△ ¹¹	○
	003	鉄筋コンクリート造	平成 9 年 3 月	23 年	○	○
三山木保育所	001	鉄筋コンクリート造	平成 27 年 3 月	5 年	○	○
南山保育所	001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	45 年	×	×

(3) 運営経費

- ・ 市立保育所の年間運営経費は、平成 30 年度決算で約 11 億 4 千万円となっています。
- ・ 79.7%を市税などの一般財源で賄っています。
- ・ 園児一人に対する一般財源投入額は約 128 万円にも上ります。
- ・ 近年は人件費に係る負担が急激に増加しています。
- ・ 河原保育所分園の開園・拡大、任期付任用職員の採用など市立保育所肥大化が要因と考えられます。

表 1 2 市立保育所の運営経費（平成 30 年度決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
保育料等	194,262 千円	274 千円	17.1%
国府負担補助	36,830 千円	52 千円	3.2%
その他	57 千円	0 千円	0.0%
一般財源	907,846 千円	1,282 千円	79.7%
合計	1,138,995 千円	1,608 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
職員給与費	656,520 千円	927 千円	57.6%
保育所管理費	482,475 千円	681 千円	42.4%
合計	1,138,995 千円	1,608 千円	100.0%

図 5 市立保育所職員給与費の推移 (単位：千円)

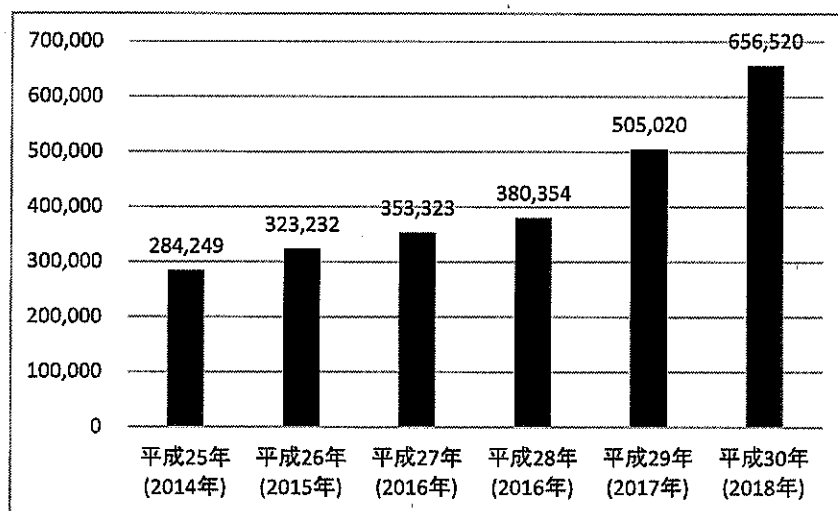


表 1 3 私立保育園等に係る経費（平成 30 年度決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
保育料	176,832 千円	268 千円	25.7%
国府負担補助	293,782 千円	445 千円	42.7%
一般財源	217,254 千円	329 千円	31.6%
合計	687,868 千円	1,042 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
委託費・給付費	624,290 千円	946 千円	90.8%
運営補助金等	63,578 千円	96 千円	9.2%
合計	687,868 千円	1,042 千円	100.0%

6 再編整備計画の基本的な考え方

市立幼稚園・保育所の再編整備は、京田辺市の「めざすこども像」の実現に向けて、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境を提供することを第一としなければなりません。

そのため、基本方針を踏まえつつ、次の考え方を基本として再編整備に取り組みます。

(1) 安全・安心な施設環境の確保

子どもたちが日々生活する園舎が安全・安心であることは就学前教育・保育を提供する上で最も重要であることから、計画期間内に建築後 50 年を超え、かつ現在の新しい耐震基準⁹を満たしていない園舎を有する市立幼稚園・保育所については、多くの費用と時間を要する施設整備に限らず、立地条件などそれぞれの実情に応じた対策を講じます。

(2) 一定の集団規模の確保

幼稚園や保育所においては、同年代の他の子どもと集団活動を行いながら社会性やコミュニケーション力を身に付けることが必要であるため、園児数の減少により集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保します。

(3) 公立施設の機能強化

再編整備後の市立幼稚園・保育所、そして市立こども園が地域とのつながりを深めながら幼小連携、特別支援教育などにおける中心的な役割を担っていくため、集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の充実や施設の長寿命化といった就学前教育・保育環境の向上を進めます。

めざすこども像

- 健康で明るいこども
～健康で、自ら生活を楽しむ～
- 人と関わりを楽しむこども
～人への信頼感と愛情をもち、進んで関わる～
- 意欲をもって遊ぶこども
～いろいろなことに興味や関心をもち、行動する～
- よく考えるこども
～身近なことに関わり、考えや思いを伝え合う～
- 豊かな心をもつこども
～緑豊かな自然や文化に触れ、好奇心や創造性を育む～

集団規模について

- 幼児期の集団教育を実施する上での望ましい集団規模については、様々な見解があるものの、一般的に各学年の学級数が複数で、学級当たりの園児数が16人～30人とされています。
- しかしながら、京田辺市立幼稚園では、これまで各学年単学級の比較的小規模な園においても幼児教育の実績を積み重ねてきました。
- また、3歳児は学級当たりの定員を20人とし、21人の申込みがあった場合は10人と11人の学級を編成しています。
- そのため、学級当たりの園児数の下限を10人とし、3歳児以上の全学年が単学級であるだけでなく、連続する複数の学年で園児数が10人未満となった場合に「集団教育が困難となった園」として他園との統合を検討します。

7 再編整備方針

(1) 拠点市立幼保連携型認定こども園の配置

- 北部地域及び中部地域に拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、地域内の市立幼稚園及び保育所の集約・統合母体とします。
- 南部地域については、当分の間就学前児童数の増加が見込まれ、集約・統合が難しいことから、本計画の期間内は老朽化が著しい施設を除いて幼稚園・保育所としての運営形態を継続します。

(2) 市立幼稚園・保育所の統合等

- 園児数の減少により集団教育が困難となった園は、原則、地域内の拠点市立幼保連携型認定こども園に統合します。
- また、老朽化が著しいものの、施設整備が困難な園についても、統合その他の対策を進めます。

(3) 民間活力の活用

- 民間活力を活用した小規模保育事業所¹²の整備により、1・2歳児の保育定員を確保しながら市立保育所定員の適正化を進めるとともに、待機児童の発生防止を図ります。

幼保連携型認定こども園

- 幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えた施設です。
- 3歳以上であれば、保護者が働いている・いないに関わらず子どもを受け入れて、幼児期の教育・保育を一体的に提供します。
- 地域の子育て拠点として、子育て家庭に対する相談活動や集いの場の提供などの支援を行います。

¹² 主に0～2歳児を対象とした小規模な保育施設。利用定員は最大19人。比較的短期間で開園することができる。

8 再編整備計画

拠点市立幼保連携型認定こども園へ将来的に集約されることも見据えつつ、小学校区を基本として再編を進めていきます。

北部地域

(1) 大住小学校区・桃園小学校区

① 大住幼稚園

昭和 48 年に開園した大住幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

令和 2 年 2 月に策定した「京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想」に基づき、園舎を全面的に改築して北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園（仮称・大住こども園）として整備します。

表 1 4 大住幼稚園施設の状況 (令和 7 年 4 月見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
002	鉄骨造	昭和 49 年 3 月	51 年	×	×
005	鉄筋コンクリート造	昭和 55 年 3 月	45 年	×	○

(2) 松井ヶ丘小学校区

① 松井ヶ丘幼稚園

昭和 54 年に開園した松井ヶ丘幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。

なお、計画期間中に園児数の減少により集団教育が困難となった場合は、就学前児童数の動向等も踏まえて今後の統合等を検討するものとします。

表 1 5 松井ヶ丘幼稚園の園児数の推移 (各年 5 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
3 歳児	12 人	18 人	23 人	8 人	13 人
4 歳児	29 人	15 人	18 人	24 人	10 人
5 歳児	15 人	31 人	18 人	17 人	25 人
合計	56 人	64 人	59 人	49 人	48 人

(3) 田辺小学校区

① 田辺幼稚園

昭和 46 年に開園した田辺幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

敷地や敷地周辺に仮設園舎を設置する余裕がないなど、現在地で改築等の施設整備を行い、園児にとって安全・安心な施設環境を確保することは困難であるため、園児募集を停止し休園します。

なお、田辺小学校区内の幼稚園ニーズについては、公私連携協定の締結により聖愛幼稚園で受け入れるものとしますが、保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるよう検討します。

また、就学前児童数の動向を踏まえて、将来的に移転・こども園化を検討します。

表 1 6 田辺幼稚園施設の状況 (令和 7 年 4 月見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 46 年 3 月	54 年	×	×
002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	52 年	×	×
003	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年 12 月	49 年	×	×
004	鉄骨造	平成 15 年 3 月	22 年	○	○

表 1 7 田辺幼稚園の園児数の推移 (各年 5 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
3 歳児	36 人	52 人	41 人	37 人	24 人
4 歳児	40 人	41 人	52 人	43 人	39 人
5 歳児	36 人	43 人	42 人	50 人	37 人
合計	112 人	136 人	135 人	130 人	100 人

(4) 田辺東小学校区

① 河原保育所

昭和 45 年に開所した河原保育所は、平成 22 年に改築された比較的新しい園舎であり、地域子育て支援センターも併設していることから、こども園へ移行し、中部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園（仮称・河原こども園）とします。

② 田辺東幼稚園

昭和 47 年に開園した田辺東幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

また、園児数の減少により、既に集団教育が困難な状況となっていることから、(仮称) 河原こども園へ統合します。

なお、統合にあたっては、保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるよう検討します。

表 1 8 田辺東幼稚園施設の状況 (令和 7 年 4 月見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 47 年 3 月	53 年	×	×
003	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年 12 月	49 年	○	×

表 1 9 田辺東幼稚園の園児数の推移 (各年 5 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
3 歳児	11 人	12 人	12 人	5 人	9 人
4 歳児	13 人	12 人	13 人	13 人	4 人
5 歳児	12 人	14 人	13 人	13 人	14 人
合計	36 人	38 人	38 人	31 人	27 人

③ 河原保育所分園

平成 26 年に開園した河原保育所分園は、使用している園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

そのため、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備を進めた上で、河原保育所へ統合します。

表 2 0 河原保育所分園施設の状況 (令和 7 年 4 月見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	52 年	×	×

表 2 1 河原保育所分園の園児数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
1 歳児	10 人	0 人	34 人	21 人	3 人
2 歳児	10 人	0 人	0 人	0 人	20 人
合計	20 人	0 人	34 人	21 人	23 人

(5) 薪小学校区

① 薪幼稚園

昭和 55 年に開園した薪幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。

また、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、園舎の長寿命化改修等を実施します。

(6) 草内小学校区

① 草内幼稚園

昭和 48 年に開園し、平成 6 年に現在地へ移転した草内幼稚園は、園舎が比較的新しいことから、3~5 歳児を対象とした幼保連携型認定こども園へ移行し(仮称・草内こども園)、新たに保育ニーズを受け入れます。

また、こども園への移行にあたって、外部搬入方式による給食を実施します。

② 草内保育所

昭和 31 年に開所し、平成 7 年に草内幼稚園の跡地である現在地へ移転した草内保育所は、3～5 歳児が使用している主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

そのため、当該園舎を減築し、0～2 歳児のみを受け入れる保育所とします。

なお、3～5 歳児の保育ニーズは、(仮称) 草内こども園の保育所枠で受け入れるものとします。

表 2 2 草内保育所施設の状況 (令和 7 年 4 月 1 日見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	50 年	×	×
002	鉄筋コンクリート造	昭和 52 年 3 月	48 年	△ ¹¹	×
003	鉄筋コンクリート造	平成 9 年 3 月	28 年	○	○

表 2 3 草内保育所の園児数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
0 歳児	5 人	0 人	8 人	8 人	7 人
1 歳児	12 人	10 人	11 人	12 人	12 人
2 歳児	14 人	12 人	14 人	14 人	15 人
3 歳児	26 人	26 人	26 人	17 人	22 人
4 歳児	26 人	26 人	27 人	25 人	20 人
5 歳児	27 人	23 人	25 人	26 人	22 人
合計	110 人	97 人	111 人	102 人	98 人

南部地域

(7) 三山木小学校区

① 三山木幼稚園

昭和 51 年に開園した三山木幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。

また、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、園舎の耐震補強を実施します。

② 三山木保育所

昭和 29 年に開所した三山木保育所は、平成 27 年に移転新築された新しい園舎であり、地域子育て支援センターも併設しています。

将来的にこども園へ移行し、南部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園（仮称・三山木こども園）とすることが想定されるものの、南部地域において当分の間就学前児童数の増加が見込まれることから、現施設で保育所としての運営を継続します。

③ 南山保育所

昭和 50 年に開所した南山保育所は、園舎が現在の新しい耐震基準⁹を満たしておらず、計画期間内に建築後 50 年を経過します。

敷地や敷地周辺に仮設園舎を設置する余裕がないなど、現在地で改築等の施設整備を行い、園児にとって安全・安心な施設環境を確保することが困難であるため、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備を進めた上で、三山木保育所に統合します。

表 2 4 南山保育所施設の状況 (令和 7 年 4 月 1 日見込み)

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	50 年	×	×

表 2 5 南山保育所の園児数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)
1 歳児	14 人	10 人	16 人	10 人	12 人
2 歳児	17 人	18 人	14 人	19 人	19 人
合計	31 人	28 人	30 人	29 人	31 人

(8) 普賢寺小学校区

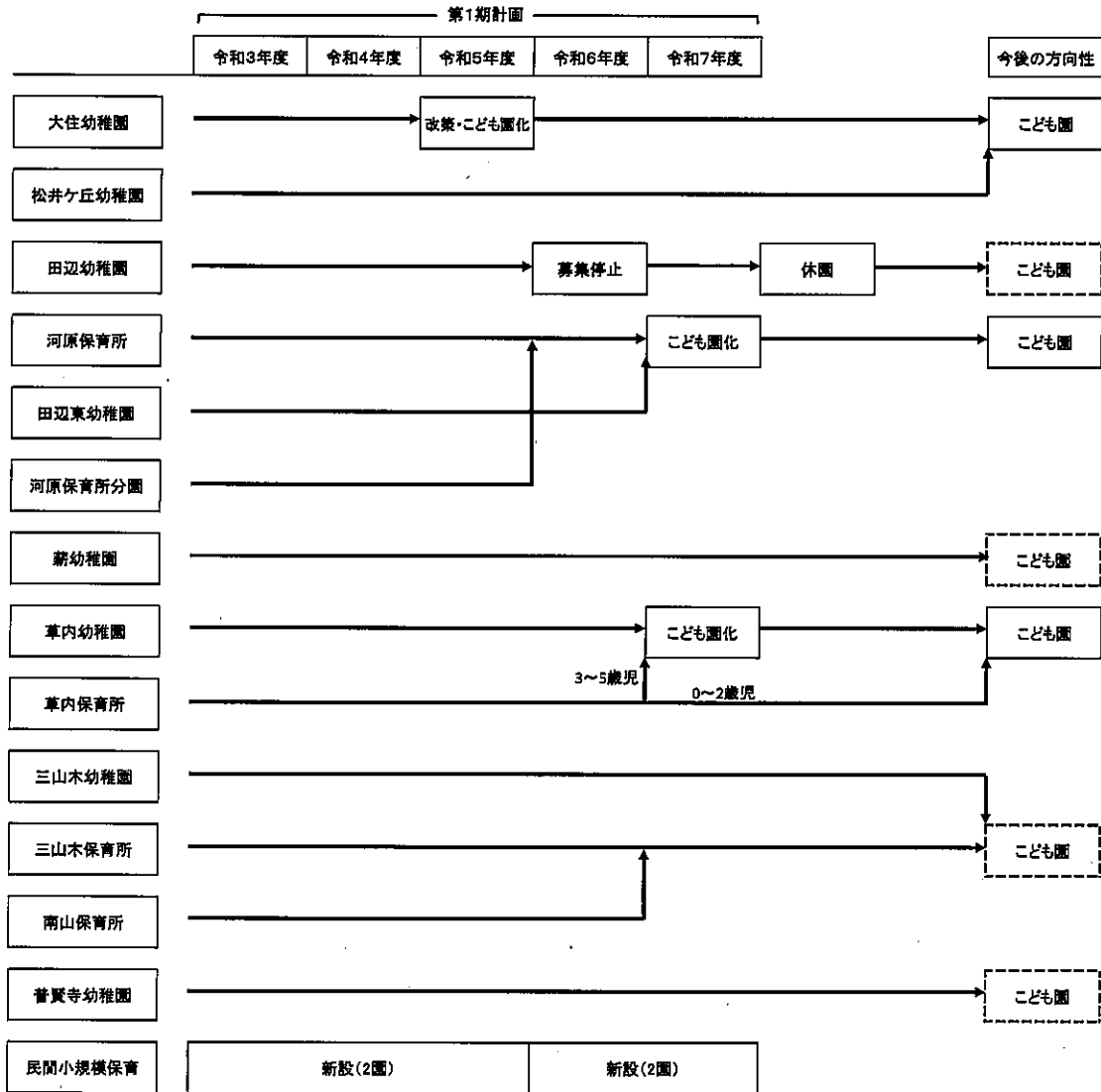
① 普賢寺幼稚園

平成 12 年に開園した普賢寺幼稚園は、現施設で幼稚園としての運営を継続します。

統合等にあたって

- 統合等の対象となる園については、本計画策定の翌年度に在園する 3～5 歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものとします。
- 令和 4 年度の園児募集に際して保護者へ説明を行った上で、同年度に入園した 3 歳児の卒園後に統合等を行います。
- ただし、休園する田辺幼稚園については、本計画策定時に在園している 3 歳児のきょうだいも同時在園できるよう、令和 7 年度末まで現施設で幼稚園としての運営を継続するものとします。
- 統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、有効活用を図ります。

<再編整備計画チャート>



- ・ 河原保育所分園及び南山保育所の統合は、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備が前提となります。
- ・ このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。

＜再編整備後の教育・保育ニーズの見込みと施設定員＞

表 2 6 教育(幼稚園)ニーズの見込みと施設定員 (単位:人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童数		2,195	2,197	2,105	2,070	2,040
ニーズ量①		1,312	1,312	1,258	1,237	1,219
施設定員②		1,439	1,439	1,364	1,304	1,169
市立	幼稚園	1,020	1,020	840	780	480
	こども園	0	0	105	105	270
	小計	1,020	1,020	945	885	750
私立	幼稚園	338	338	338	338	338
	こども園	81	81	81	81	81
	小計	419	419	419	419	419
過不足②-①		127	127	106	67	▲50 ¹³

表 2 7 保育ニーズの見込みと施設定員(3~5歳児) (単位:人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
児童数		2,195	2,197	2,105	2,070	2,040
ニーズ量①		834	835	800	787	776
施設定員②		926	926	971	971	902
市立	保育所	391	391	391	391	162
	こども園	0	0	45	45	205
	小計	391	391	436	436	367
私立	保育園	217	217	217	217	217
	こども園	288	288	288	288	288
	企業主導型	30	30	30	30	30
	小計	535	535	535	535	535
過不足②-①		92	91	171	184	126

¹³ 市内の私立幼稚園に定員拡大の余地等があることから、実際には不足は生じない見込み。

表 2 8 保育ニーズの見込みと施設定員 (1・2 歳児) (単位: 人)

		R3	R4	R5	R6	R7
児童数		1,258	1,255	1,258	1,251	1,239
ニーズ量①		558	556	558	555	550
施設定員②		520	539	586	575	554
市立	保育所	234	234	234	204	97
	こども園	0	0	28	28	95
	小計	234	234	262	232	192
私立	保育園	103	103	103	103	103
	こども園	165	165	165	165	165
	企業主導型	18	18	18	18	18
	小規模保育	0	19	38	57	76
	小計	286	305	324	343	362
過不足②-①		▲38 ¹⁴	▲17 ¹⁴	28	20	4

表 2 9 保育ニーズの見込みと施設定員 (0 歳児) (単位: 人)

		R3	R4	R5	R6	R7
児童数		568	571	575	562	567
ニーズ量①		110	111	112	109	110
施設定員②		109	109	115	115	115
市立	保育所	45	45	45	45	27
	こども園	0	0	6	6	24
	小計	45	45	51	51	51
私立	保育園	25	25	25	25	25
	こども園	35	35	35	35	35
	企業主導型	4	4	4	4	4
	小計	64	64	64	64	64
過不足②-①		▲1 ¹⁴	▲2 ¹⁴	3	6	5

14 保育所(園)、こども園の定員弾力化(定員超過受入)により対応するため、実際には不足は生じない見込み。

9 公立施設における就学前教育・保育の充実

市立幼稚園、保育所、こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要な子どもへの対応などに取り組んでいきます。

また、生活圏ごとに配置する拠点市立幼保連携型認定こども園については、幼児教育センターとしての機能も担い、保育教諭等に研修機会を提供するほか、京田辺市内全ての幼稚園・保育所等に対する総合的な支援を行って、就学前教育・保育の質の向上を図ります。

(1) 人材の活用・資質向上

再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要な子どもの教育・保育に重点的に配置します。

また、幼児教育アドバイザー¹⁵の活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。

(2) 看護師の配置

医療的ケア児の受け入れを含めた子どもの健康管理等のため、拠点市立幼保連携型認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。

(3) 保幼小連携の推進

市立幼稚園、保育所、こども園における就学前教育が、その後の教育の基礎を培うものであることから、教育委員会との連携・協力により「幼小接続カリキュラム」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。

¹⁵ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

協議

令和5年度京田辺市一般会計補正予算（第5号）（案）について

令和5年度京田辺市一般会計補正予算（第5号）（案）について協議する。

令和5年11月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡 弘高

（協議理由）

本件は、令和5年度京田辺市一般会計補正予算（第5号）を編成するにあたり、教育に関する部分について、教育委員会に意見を求めるものである。

1 令和5年度一般会計補正予算第5号 教育関係予算

(単位：千円、%)

	補正後 (A)	補正前 (B)	補正額 (A)-(B)	増減率 %	備考
教 育 費	7,166,413	7,142,826	23,587	0.3	
教 育 総 務 費	549,890	541,159	8,731	1.6	
教育委員会費	3,897	3,897	-	0.0	
事務局費	406,861	406,861	-	0.0	
情報教育推進費	139,132	130,401	8,731	6.7	
小 学 校 費	1,695,751	1,688,407	7,344	0.4	
学校管理費	828,387	821,043	7,344	0.9	
教育振興費	82,703	82,703	-	0.0	
学校建設費	784,661	784,661	-	0.0	
中 学 校 費	3,423,323	3,415,811	7,512	0.2	
学校管理費	198,181	190,669	7,512	3.9	
教育振興費	61,774	61,774	-	0.0	
学校建設費	3,163,368	3,163,368	-	0.0	

幼稚園費	890,317	890,317	-	0.0	
幼稚園管理費	502,907	502,907	-	0.0	
教育振興費	379,610	379,610	-	0.0	
こども園建設費	7,800	7,800	-	0.0	
社会教育費	607,132	607,132	-	0.0	
社会教育総務費	404,326	404,326	-	0.0	
公民館費	46,031	46,031	-	0.0	
図書館費	79,656	79,656	-	0.0	
留守家庭児童会 育成事業費	77,119	77,119	-	0.0	

2 令和5年度一般会計補正予算第5号 内訳

No	項	目	事業名	予算額 千円	内容	所属
1	教育総務費	情報教育推進費	情報教育推進事業	8,731	令和6年度学級増に伴う機器の整備のほか、一部機器の修理について対応するもの。	学校教育課
2	小学校費	学校管理費	小学校管理運営事業	7,344	令和6年度学級増に伴う備品の整備のほか、電気料金等の不足見込みについて対応するもの。	学校教育課
3	中学校費	学校管理費	中学校管理運営事業	7,512	令和6年度学級増に伴う備品等の整備のほか、樹木せん定等役務費の不足見込みについて対応するもの。	学校教育課

3 令和5年度一般会計補正予算第5号 債務負担行為

No	事業名	限度額 千円	内容	所属
1	小中学校及び幼稚園健康管理業務	3,200	園児児童生徒の尿検査について委託（手数料）により実施するもの。 【債務負担行為：令和5年度～6年度】	学校教育課 輝くこども未来室
2	京田辺市公用車賃貸借業務	10,666	スクールバスの賃貸借期間満了に伴い、新たに契約を締結するもの。 【債務負担行為：令和5年度～11年度】	学校教育課
3	中央図書館司書派遣委託事業	27,707	図書館職員の安定的な確保を図るため、司書の一部について派遣職員によることとするもの。 【債務負担行為：令和5年度～6年度】	社会教育課 (中央図書館)

議案第49号

京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について

令和5年12月1日付けで、京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等を別紙のとおり任命する。

令和5年11月15日 提出

京田辺市教育委員会教育長 山岡弘高

(提案理由)

本件は、京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等を令和5年12月1日付けで任命するため、提案するものである。

京田辺市立小中学校共同学校事務室 室長等

京田辺市教育委員会

事務室職名	所属校	学校職名	氏名
室長	京田辺市立松井ヶ丘小学校	校長	永島 章宏
室長補佐	京田辺市立桃園小学校	事務職員	和田 和代
調整担当職員	京田辺市立松井ヶ丘小学校	事務職員	三井 和代
事務室職員	京田辺市立大住小学校	事務職員	古川 千明
事務室職員	京田辺市立田辺小学校	事務職員	小林 翼
事務室職員	京田辺市立田辺小学校	事務職員	田中 未那
事務室職員	京田辺市立草内小学校	事務職員	中川 博美
事務室職員	京田辺市立三山木小学校	事務職員	横田 真理
事務室職員	京田辺市立三山木小学校	事務職員	有馬 詩織
事務室職員	京田辺市立普賢寺小学校	事務職員	岡本 知也
事務室職員	京田辺市立田辺東小学校	事務職員	星野 香代
事務室職員	京田辺市立薪小学校	事務職員	乾 由佳子
事務室職員	京田辺市立田辺中学校	事務職員	岩場 真理
事務室職員	京田辺市立田辺中学校	事務職員	平田 朱理
事務室職員	京田辺市立大住中学校	事務職員	笹部 愛
事務室職員	京田辺市立大住中学校	事務職員	篠崎 清美
事務室職員	京田辺市立培良中学校	事務職員	中野 佐千帆